

平成 29 年度信州ものづくり未来塾事業運営要領

第 1 目的

この運営要領は、信州ものづくり未来塾実施要綱に定める講座の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

第 2 講座の実施目標

講座の実施目標数は 85 講座とし、小中学校・高等学校・特別支援学校等それぞれの講座数の目安は次のとおりとする。なお、予算の範囲内で実施目標数を超えて実施できるものとする。

- ・小中学校 52 講座
- ・高等学校 17 講座
- ・特別支援学校等 16 講座

第 3 経費

講座に係る経費については、以下のとおりとし、長野県産業人材育成支援センターが負担するものとする。

(1) 講師報酬単価

講師	講師単価	備考
信州ものづくりマイスター	@ 6,400 円/時間	(1 日 19,200 円上限)
伝統工芸士	@ 6,400 円/時間	(1 日 19,200 円上限)
信州ものづくり ヤングマイスター	@ 3,100 円/時間	(1 日 9,300 円上限)
アビリンピック指導者	@ 3,100 円/時間	(1 日 9,300 円上限)
上記講師の補助者	@ 2,700 円/時間	(1 日 8,100 円上限)

(2) 講師及び補助者旅費

「県職員以外の者の旅費又は費用弁償に関する規則」第 5 条第 3 号に基づく額

(3) 教材購入費助成

1 講座あたりの上限額 原則 38,000 円

第 4 その他

その他、業務運営に関し、必要な事項は、センターが別に定める。